

中原市民館への 指定管理者制度の導入に伴う 市民説明会を実施します！

令和7年4月1日から令和12年3月31日までを指定期間として、中原市民館に指定管理者制度が導入されます。当施設に導入される指定管理者制度は、市から施設の管理に関する権限を委任される形で、議会の議決を経て指定された指定管理者が施設管理並びに事業推進等の管理運営を一括して行うものとしています。この度、指定管理者が指定されましたので、指定管理者が提案する今後の運営手法や構想等について紹介する説明会を開催します。

日時：12月3日（火）10時開始

場所：中原市民館多目的ホール

ぜひお越し
ください！



指定管理者 なかはらフューチャーデザインパートナーズの概要

代表者 株式会社旺栄

主な事業実績 北区立赤羽文化センター指定管理者、北区立滝野川文化センター指定管理者（ほか）

構成員 東急スポーツシステム株式会社

主な事業実績 新宿区立四谷スポーツスクエア指定管理者、町田市立鶴間公園指定管理者（ほか）

説明会のお問い合わせ

中原市民館 044-433-7773